

平成 2 6 年度

第 2 回千葉市廃棄物減量等推進審議会

日時：平成 2 6 年 1 0 月 8 日（水）午後 2 時～

場所：千葉市消費生活センター 3 階研修講義室

開 会
午後 2 時 0 0 分開会

【事務局（松田廃棄物対策課課長補佐）】 定刻となりましたので、ただいまより千葉市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます廃棄物対策課課長補佐の松田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、環境局長の黒川よりご挨拶を申し上げます。

【黒川環境局長】 皆さん、こんにちは。環境局長の黒川でございます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様には、本市の廃棄物行政をはじめ市政各般にわたりましてご支援、ご協力を賜っていますことを、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

本日は、今年 2 月から導入されました家庭ごみ手数料徴収制度の中間報告といたしまして、導入から 7 カ月間の効果検証について説明させていただきます。現在のところ、市民の皆様のご協力によりまして焼却ごみ削減が進んでおり、このペースが維持できれば焼却ごみ 3 分の 1 削減の目標である 25 万 4,000 トンの今年度中の達成も見えてきました。

委員の皆様には家庭ごみ手数料徴収制度導入による効果を高め維持するため、また、本市の廃棄物行政のさらなる推進のため多くの貴重な意見を賜りますよう心からお願い申し上げます。簡単でございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【事務局】 本日の審議会につきましては、千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則第 4 条第 2 項の規定により委員の半数以上の出席が必要となりますが、委員総数 20 名のところ、16 名の出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

なお、倉阪委員、藤原委員、辻委員、斉藤委員については所用のためご欠席との連絡をいただいております。

続きまして、公募委員である荒井委員の辞任に伴いまして、今回、新たに河合委員に就任していただきましたので、ご紹介いたします。

【河合委員】 初めまして、河合と申します。このたび 8 月から、こちらの委員を務めさせていただくことになりました。ごみの削減にはとても興味を持っており、私自身もいろいろ

取り組ませていただいているんですけれども、こういうところでいろいろな情報を得て勉強させていただいて取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 本日の会議の進行につきましては、お手元の会議次第に沿って進めてまいります。ここで配付しております資料の確認をさせていただきます。次第、席次表、委員名簿に続きまして、資料１、家庭ごみ手数料徴収制度導入（７か月間）の効果について、今回、新たに追加いたしました資料２、清掃工場の整備の基本的な考え方について、参考資料として、平成２６年度第１回千葉市廃棄物減量等推進審議会における主な意見・要望と対応、最後に、平成２６年度清掃事業概要を参考として配付しております。なお、委員の皆様には、事前に資料を郵送させていただいておりますが、次第、席次表、資料１につきましては、本日机上に配付しております資料と差し替えをしていただきますようお願いいたします。

資料の過不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

審議会は、会議録を含め公開となっておりますので、委員の皆様におかれましてはご承知おきくださるよう、お願いいたします。

傍聴人の方は、受付にてお渡しいたしました傍聴要領の２、会議を傍聴するに当たって守っていただく事項に従って傍聴していただきますようお願いいたします。

それでは、これからの議事進行につきましては、山本会長をお願いいたします。

２ 議 題

（１）家庭ごみ手数料徴収制度（７か月間）の効果検証について

（２）その他

【山本会長】 皆様、ただいまから第２回の廃棄物減量等推進審議会を開始いたしますが、第１回のときに、ぜひ自由闊達なご意見をいただきたいと、私申し上げまして、今回も、皆様本当にいろいろなお立場を代表されていらっしゃると思いますので、この場でどんどん意見を出していただくように私も仕向けるといいますか、皆さんの意見を聞きたいという形なので、本当に思ったことをどうぞお出しいただきたい、そんな形で運営していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。

まず、議題１の家庭ごみ手数料徴収制度導入（７か月間）の効果検証について、事務局から説明をお願いいたします。資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 資源循環部の神崎でございます。それでは、資料1につきまして、ご説明申し上げます。

まず、この資料の位置付けでございますが、市民の皆様、町内自治会、廃棄物適正化推進員さんはじめ多くの方々のご協力とご支援をいただきまして、家庭ごみ手数料徴収制度を導入させていただいたところでございます。このため、ごみ量の動向や制度運営の状況を広く皆様方に報告を申し上げることが必要と考えております。また、この審議会におきましても、手数料徴収制度の制度設計につきましてご尽力をいただいたところでございますので、導入の効果につきましてご説明をさせていただくということで資料をご用意させていただいております。

なお、今日、ご説明させていただきます家庭ごみ手数料徴収制度導入の効果につきましては、今後、市政だよりや市のホームページなどを活用し、内容を周知していく予定でございますが、本書につきましては最も詳細な資料として、後日公表をさせていただく予定でございます。

それでは、資料の内容につきましてご説明申し上げます。まず、表紙を1枚めくっていただきまして、1ページでございます。Ⅰのはじめにというところでございます。2行目からでございますが、年間の焼却ごみ量を25万4,000トンまで減らすことを目標に、平成19年度からごみの減量やリサイクルの推進に取り組んでおります。焼却ごみ削減のための取り組みをさらに進めるため、平成26年2月に家庭ごみ手数料徴収制度が導入されたということで経緯をお示ししてございます。

Ⅱからが具体的なデータ等をお示ししております。まず、1の焼却ごみ量の推移（対前年比）でございます。

（1）家庭系焼却ごみ量ですが、導入当初の2月、これは前年に比べまして、13.3%家庭系焼却ごみ量が減っております。その後、削減率は7%前後で推移いたしまして、7月には5.8%、8月は9.3%となっております。表をご覧くださいますと、一番右側の合計欄の4段目増減のところで、前年度に比べまして8月までに9,088トン削減され、削減率は8.3%でございます。

次に、（2）の事業系焼却ごみ量につきましてでございます。こちらも同様に2月は前年に比べまして、2.1%事業系焼却ごみ量が減り、3月から6月は2%前後増加。7月、8月は再び減りましたが、合計では前年同時期に比べまして、プラス128トン、0.3%増加している状況でございます。

次に、2 ページにお進みください。(3) の合計。これは家庭系焼却ごみ量と事業系焼却ごみ量を合計した値でございますが、こちらも同様に、当初の2 月は9.9 %焼却ごみ量が減り、その後の削減量は5 %から7 %前後で推移しております。

次に、3 ページにお進みいただきまして、2 の家庭系不燃ごみ量の推移でございます。こちらは制度導入直前の1 2 月から1 月にかけてまして、駆け込み排出がございました。こういったところの影響があったという前提ではありますが、2 月は対前年比で37.4 %減り、その後はおおむね20 %弱の削減率で推移をしている状況でございます。

次に4 ページにお進みください。3 の古紙回収量の推移についてでございます。まず、(1) は、過去に振りかえりまして、平成20 年度から平成25 年度の古紙全体の回収量について表記させていただきました。平成20 年度から平成23 年度にかけてまして、約3 万1,200 トンから約3 万3,700 トンに増加しております。これは下の表の一番下から5 行目の合計欄のところにお示ししてございます。その後、平成24 年、平成25 年度は3 万3,000 トン台で推移をして、ほぼキープという状況でございます。内訳を見ますと、新聞の回収量が減少しておりまして、雑誌・雑がみの回収量は増加の傾向にあるところが見てとれるかと思われます。

次に、5 ページにお進みいただきまして、(2) では、手数料徴収制度導入後の月次のデータをお示ししてございます。これをご覧いただきますと、平成25 年の同時期と比較しまして、新聞は減少しております。段ボールについてはほぼ横ばいであり、雑誌・雑がみにつきましては若干増加傾向にあるというところが見てとれるかと思えます。

同じページの一番下でございますが、(参考) ということで、近隣市の古紙回収量の推移をお示ししてございます。平成20 年度から平成25 年度にかけての状況を例ということで、データ収集ができました近隣市ということで、船橋市と1 枚めくっていただきますと裏側に市川市のデータを掲載させていただいております。これを見ていただくとおり、平成20 年度以降、近隣市ではかなり減少しておりまして、古紙の回収については、かなり苦戦をしているというところが、他市の状況であることがわかります。

次に、6 ページにお進みいただきまして、4 の市民意識調査(インターネットモニターアンケート)の結果でございます。こちらは平成26 年6 月に実施をさせていただいた調査でございます。インターネットモニターアンケートの協力員、モニター1,336 人に協力をいただいたところでございます。主な集計結果は、グラフでお示ししてございますので、ポイントをこちらのほうで読み上げてみたいと思います。

まず、アのごみの減量・リサイクル意識の変化でございますが、今回の制度の導入によりまして、ごみの減量やリサイクルへの関心が高まった、あるいは少し高まったという方の割合が、合計で約6割ということでございます。

次に、7ページにお進みいただきまして、イのごみ減量・リサイクルの取り組みの変化を尋ねたところ、制度開始後、雑がみなどの資源物の分別、買い物バッグを持参する、食品トレイ等を店頭回収に出す、というごみ減量リサイクルの取り組みを強化された方が多かったということが、わかるかと思えます。

次に、ウでは、家庭から排出されるごみ量につきまして尋ねております。ごみを出す量が減った、あるいは少し減ったと回答されている方が約5割でありました。逆に増えた、少し増えたという方はほとんどいらっしゃらなかったということでございます。

次に移りまして8ページです。5の不法投棄調査結果のところをご説明したいと思います。家庭ごみ手数料徴収制度導入に当たりましては、不法投棄の増加というものが懸念されておりましたが、導入前から対策を強化したこともありまして、この不法投棄件数のグラフにお示したとおり、平成25年度の2月から8月、平成26年度の同時期と比べますと1,400件から1,342件へと若干減少したという状況にございます。

次に、6の不適正排出調査の結果でございます。まず、ここで言います不適正排出というのは、今回、新指定袋以外の容器でごみを出されたものを指しております。制度導入直後につきましては、新指定袋の遵守率が92%でございましたが、その後98%へと改善しております。調査の状況につきましては、以下にお示したとおりでございます。

次に、9ページにお進みいただきまして、7の手数料の収入と使い道でございます。リサイクル等推進基金条例に基づきまして、家庭ごみ手数料の収入、粗大ごみ手数料の収入の全額につきまして基金に積み立てを行っております。

(1)の平成25年度の決算のところをご覧ください。まず、積立、これは収入に当たるものでございますが、合計7億9,106万3,000円、支出、これは使い道でございます。後ほどご説明いたしますが、合計で7億154万6,000円ということで、収入、支出を差し引きますと、8,951万7,000円が残額ということになります。

下のグラフのうち、収入のところでございます。家庭ごみ手数料の収入が4億8,814万1,000円、粗大ごみ手数料収入が1億8,360万8,000円、その他、運用利子・寄附金、そして平成24年度からの繰越という金額が収入でございます。

これに対しまして支出ということで、下の支出内訳をご覧くださいと思います。

まず、支出の①家庭ごみ手数料徴収運営として、指定袋の製造・保管・管理、手数料の収納業務、今回の制度導入に伴う周知啓発、そして併せて実施する施策として、資源物・不燃ごみの祝日収集、ごみステーション管理支援、不法投棄・不適正排出対策、紙おむつ使用世帯への指定袋無料配布など、合計いたしまして５億４，４５８万円の支出でございます。

次に、②ごみ減量の推進として、支出が５，２０９万５，０００円、内容といたしましては、生ごみ減量処理機・肥料化容器購入費助成、段ボールコンポスト製作講習会、生ごみ分別収集特別地区事業、ちばルール協定店と連携したＰＲ、未就学児・若年層向け啓発、ごみ分別スクール、ヘラソーズ、古紙・布類の分別収集、集団回収用保管庫等の支援などでございます。

③粗大ごみの収集として、金額は１億３８４万３，０００円、内訳は手数料納付券の製作・管理と手数料収納業務の委託でございます。

このほか④ボランティア清掃活動の支援として１０２万８，０００円、ごみ袋及び清掃用具の支援でございます。

次に、１０ページにお進みいただきまして、平成２６年度予算でございます。こちらは６月補正後の予算ということで、まず収入が２８億７，８３６万３，０００円、支出が１３億３，３２３万５，０００円、収入から支出を差し引いた金額が１５億４，５１２万８，０００円でございます。内訳につきましては、ご覧いただいたとおりでございます。基本的には平成２５年度の事業をほぼ踏襲した形になっております。

次に、１１ページにお進みください。１１ページでは、８といたしまして、市民からいただきました主な意見と、これを踏まえまして制度の見直しした事項につきましてまとめたものでございます。４点ございます。

まず１点目は、傘１本につき、不燃ごみ指定袋１枚を貼りつけるのは高過ぎるので見直しをしてほしいというご意見でございました。これを受けまして、１２月から、これまでは傘１本につき２０リットルの袋１枚または１０リットルの袋２枚、これを傘に添付していただく、あるいは縛るということでしたが、１２月から本数を問わず、１０リットルまたは２０リットルの不燃袋に入れて排出ができる。そして、はみ出しオーケーということで制度を改善するところでございます。

２点目として、指定袋の交換期間を延長してほしいというご意見がございました。これを受けまして、当初、７月までの交換期間を９月末まで延長して実施したところでございます。

次に３点目、旧指定袋を葉・草を出すときに使えるようにしてほしいというご要望でござ

いました。旧指定袋の交換は9月末で終了したということで、端数をお持ちの方、あるいはご事情があって旧指定袋をいまだに保管されている方がいらっしゃるということを考慮いたしまして、12月1日から旧指定袋でも排出できるように変更するところでございます。

4点目といたしまして、ごみステーション管理支援事業に関してでございます。ごみステーション管理支援事業は、ごみステーションを管理しております町内自治会あるいは管理組合などがごみステーションの美化を保つために、例えば防鳥ネットを購入する、コンテナを設置する、あるいは清掃用具を購入するなどの事業に対しまして市が助成金を交付するものでございます。これにつきまして、1回限りではなく再度申請できるようにしてほしいというご要望がございました。これまでは1回限りでございましたが、地域からのご要望ということで、12月からは、補助金交付上限5万円の範囲内で、1団体に複数回補助できるように制度改善をする予定でございます。

次に、12ページにお進みください。12ページは、これまでご説明いたしました焼却ごみ量の動向などを分析したものを考察としてまとめたものでございます。

まず、(1)の焼却ごみ量でございます。減量効果につきましては、当初、家庭系焼却ごみ量の10%である1万8,000トンの削減を見込んでおりました。先ほど申し上げましたように、2月から8月末までの状況を見ますと、削減率は平均8.3%ということで見込み量を若干下回っておる状況ではございます。しかしながら、導入前の数年間、削減ペースが非常に落ち込んでいたということを考慮いたしますと、制度導入につきましては一定の効果があつたものと考えております。削減要因といたしましては、排出抑制、ごみの分別徹底、リサイクルにつながる行動などが考えられます。

一方、事業系焼却ごみ量は、昨年度とほぼ変わらない状況でございます。このため、家庭系と事業系の合計を合わせました焼却ごみ量の削減率は平均5.8%となっております。平成25年度の年間焼却ごみ量が26万2,580トンでございましたので、今年度当面の目標であります25万4,000トンまで減らすということを考えますと、平成25年度に比べまして、8,580トンの削減が必要ということになります。これまでの状況から見てみますと、このまま削減の状況を維持できれば、今年度に25万4,000トンを下回るということが見込まれている状況でございます。

次に、(2)の不燃ごみ量でございます。こちらにつきましては、制度導入から平均で21.4%削減されておまして、月ごとの変化を見てもほぼ一定であり、制度導入による効果があつたと考えられます。ただし、先ほど申し上げましたように、駆け込みがございま

たので、少し割り引いて考える必要があると考えております。

次に、（３）の古紙回収量についてでございます。制度導入によりまして、さらに資源物の回収量が増加するという事を、私ども見込んでおりましたが、先ほどご説明したとおり、微増ではありますけれども、大きく古紙の回収量が増えておる状況にはございません。しかしながら、内訳を見えますと、雑誌・雑がみについては、増加傾向があるということ、段ボールについてはほぼ横ばいであるということと、新聞については大きく減少しているという傾向が読みとれております。

理由といたしましては、考えられる点を２点まとめております。１つは、店舗等の独自のリサイクルルートでも古紙収集をしているところが出てきております。これは従来から行っております新聞販売店だけでなく、スーパー等におきましても、独自のポイント制などを取りまして、古紙回収に乗り出しているところがあるということがございます。こういったルートも、市民の方々が活用し出しておるということで、古紙の排出先が変化したことが一つ要因として考えられます。また、新聞の減少要因につきましては、他の近隣市でも年々減少傾向にあり、多くは新聞講読数の減少が要因と分析しております。

次に、（４）の市民意識でございます。下から２行目でございますが、ごみ分別及び減量の意識の向上だけではなく、家庭から排出されるごみの量が減ったと実感する意見が多数あったことから、制度導入がごみ減量に効果的であったと考えております。

次に、１３ページ、１０の焼却ごみ削減に向けた今後の方針をご覧ください。まず、（１）の家庭から排出される焼却ごみについてでございます。今後も継続して安定的にごみを処理できるよう、ごみの減量分別に取り組んでいただくことが重要であることから、市民説明会や広報により効果的な啓発を進めていく。また、若年層への啓発として、中学校生徒会と連携した雑がみ分別・収集、市内大学の横断的ごみ減量ボランティアグループ「ちばくりん」を育成し、「ちばくりん」によるイベントの企画・運営を実施していく。さらに、廃食油について回収リサイクルを推進し、市民のリサイクル意識の向上を目指していく。

また、今後の分別資源化の拡大につきましては、焼却ごみ削減状況と費用対効果等を勘案した上で、総合的な視点から検討していくことといたしております。

次に、（２）の事業所から排出される焼却ごみについてでございます。ここ数年は削減幅が横ばいで推移していることから、処理施設で受け入れるときの搬入物検査の強化や事業所への立入調査を積極的に実施をするということ、さらに事業者に対して古紙、生ごみ減量に関する情報提供を行うほか、雑がみ分別ボックスを配布するなど、ごみ減量・分別の徹底に

向けたさらなる普及啓発活動を進めていくことといたしております。

次に、14ページ以下は、参考ということでこれまでご説明した事項に関連するものをデータ集ということで取りまとめをさせていただいておるところでございます。

以上が、資料1の説明でございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

【山本会長】 ご説明ありがとうございました。それでは、審議に入りたいと思いますが、今回の審議会では、今年の2月から導入された家庭ごみ手数料徴収制度の中間報告として、導入からちょうど7カ月間の効果検証が報告されております。制度導入による効果の維持向上を図るため、皆様の活発なご提案、ご意見を伺い、今後の施策に役立てていきたいと思っております。

では、ただいまの説明に対しまして、ご質問やご提案がございましたらどうぞ。森山委員。

【森山委員】 よろしく申し上げます。詳細な説明ありがとうございました。取り組みとしては、導入後7カ月時点で目標である25万4,000トンを達成される見込みであることがわかりましたが、実際、当局としていろいろ考えながら進めてこられたと思いますが、想定どおりに推移してきているのかなというところを、ちょっとお話しいただきたいと思うんですが、例えば、ごみの手数料を有料化することで、ごみ袋が45リットルよりも30リットルのほうが主流になるのではないかという、そういうことで削減を進められるのではないかというような考え方もあったかと思うんですけども、そういう想定どおりにならなかったこともあったのではないかなと思いますので、先ほどの説明資料で、12ページの考察で述べられておりましたけれども、どのようなフォローをされていくのかというのを伺いたいというのが1点。

それと、資料の9ページ、10ページに予算的なものを書いてあるんですが、特に10ページの平成26年度6月補正後の予算額で、そのうちの支出内訳の①家庭ごみ手数料徴収運営で12億171万5,000円と。これは6項目ほど主要なところを書いてくださっているんですが、その内訳をちょっと確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。1回目は以上です。

【山本会長】 それでは、資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 まず、制度導入後の状況を見たときに、これまでの制度設計を行っている時点との違い、状況の変化をどう考えるかということでございますけれども、一番大きいところは、まず古紙の回収状況について一番乖離があったと思っております。私ども、雑がみの回収量がもう少し増えてほしいなという、これは希望的観測も含めて思っております。

した。雑がみにつきましては、ある程度増えておりますけれども、もう少し増やしていければと考えておりますので、例えば説明会あるいは今後の広報などを通じまして、市民の方々に情報発信をして、さらなるご協力を仰いでいければと思っております。

もう一つ、焼却ごみ量の削減の状況でございます。制度設計のときには、審議会のほうでもご議論をいただきましたけれども、おおむね10%の削減効果を見込んでおりました。これは他都市の動向から分析をして、平均的なところで10%というのが期待値でございましたが、当市におきましては現状で言いますと8%ちょっとというところでございます。これにつきましては、千葉市の場合、制度を導入する以前に、かなり啓発事業を展開しており、ごみ量がかなり絞られたところでの制度導入というところがあったと思っております。これらのデータを前提といたしまして、今後どのような形で進めていくかということを考えていきたいと思っております。

この他、金額の内訳につきましては、廃棄物対策課長からお答えをさせていただきます。

【山本会長】 廃棄物対策課長。

【安田廃棄物対策課長】 廃棄物対策課長の安田です。平成26年度の補正予算の内訳として、家庭ごみ手数料徴収制度の運営費用ですが、指定袋の保管、管理、配送等で約10億円となっております。続きまして、その他の併用施策が約1,986万円となっております。続きまして、ごみ減量推進事業が1億962万4,000円とありますが、こちらの中には、生ごみ減量処理機購入費補助690万円、生ごみ肥料化容器購入費補助98万7,000円、生ごみ分別収集特別地区事業や段ボールコンポスト製作講習会等がすべて入った費用で約1,800万円等が含まれております。そのほか、3分の1削減啓発事業といたしまして、約1,000万円が計上されております。具体的には、ちばルール協定店と連携したPR、啓発活動事業、若年層への啓発事業等が含まれております。

そのほかに、粗大ごみの収集に関する費用については、収集・運搬費用、それから粗大ごみの申込受付等が含まれた金額でございます。

続きまして、ボランティア清掃活動の支援事業283万9,000円、これは団体への清掃用具の支援や、新しく指定袋を交換したボランティア清掃活動用のシールの費用が含まれています。

【山本会長】 資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 あと1点、ごみ袋の件でお話が出ておりましたので、ご紹介させていただきたいんですが、今回の資料1の14ページをお開き下さい。14ページの2、指定

袋販売数の推移でまずご覧いただきたいのは、例えば可燃ごみのところで、平成26年度（4～8月）のところに、それぞれ45リットルから10リットルまでの袋の販売数量が掲げられております。資料では、パーセンテージを示してございませんが、上から可燃ごみの枚数のうち、特大45リットルについては48%、大が29%、中が16%、小が7%でございます。旧指定袋のシェアを正確に把握をしておりませんでした、恐らく4分の3ぐらいが特大の袋をお使いであったというふうに推定をいたしており、小さな10リットルにつきましては、恐らく数%ぐらいの数値と考えております。これが適正な容量の袋を使うように大きくシフトをしたということ。そして、さらにごみの削減が個々のお宅で取り組まれたことによりまして、45リットルが30リットル、30リットルから20リットルということにシフトが進んでおるかと思えます。ちなみに7月、8月ぐらいになりますと、かなり45リットルのシェアが少なくなりまして、30リットル、20リットルのシェアが伸びてきているという状況でございます。以上でございます。

【山本会長】 森山委員。

【森山委員】 ありがとうございます。期待していたところは古紙の部分であるということと、あと、雑がみの回収がもう少し伸びていけばという思いがあることがわかりました。これまでも多分、説明にもありましたように、市民の皆さんにかなりご協力をいただいて、減量に取り組んだ上で導入したことも響いているのではないかなという感じもあります。雑がみのところも、これからどうコンスタントにこの減量された、ダイエットした量を維持するためには、そこがキーになってくるかと思いますので、そういう雑がみをどう減らしていくのか、雑がみをきちっとして回収していくのかを考えていかなければいけないと感じております。

それと、予算の内訳を伺いましたけれども、私が期待したのは、ここの支出内訳どおりに仕分けがされているのかなと思ったので伺いましたが、事業ごとに大体ざっくりと予算が述べられましたけれども、特に不法投棄の部分でどれだけ予算が立てられているのかなというのをもう一度お伺いしたいと思います。

それと、ごみ袋の45リットルから30リットル、20リットル、10リットルと適正な大きさになることに関しては、やはりまだもう少し啓発しないと、45リットルで皆さんはたくさんお詰めになられて出されているのもありますので、ごみ袋の大きさを適正にすることが減量につながるのかどうかもちよっと考えなければいけませんけれども、次の手を考えるのにごみ袋の大きさが影響あるのかどうかというのはどのように考えているのか、もう一

度、確認したいと思います。2点です。

【山本会長】 複数の事業で、なかなか項目ずつに分かれてないかもしれませんが、今言うように、もうちょっと詳しく数字を教えてくださいということでございますので、よろしくお願いします。

【森山委員】 特に不法投棄のところを言っていただければいいです。

【山本会長】 廃棄物対策課長。

【安田廃棄物対策課長】 不法投棄対策の平成26年度の予算は、9,595万4,000円を計上しております。よろしいでしょうか。

【森山委員】 はい。

【山本会長】 資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 ごみ袋の大きさでごみの削減とのかかわりでございます。おっしゃるとおり、まだ多少余裕のある容量の袋をお使いの世帯もまだいらっしゃるかと思います。ただ、旧指定袋の時代と比べますと、適正化といいますか、選択はかなり進んできたかなと思います。これは当然、ぴったりの袋を使えばちょうどいい手数料でございますけれども、大きいものを使えば余計な出費になるということで、まさしく経済的インセンティブの効果と考えられます。さらに、ワンサイズダウンをしていくということ、皆様方に我々行政のほうからも訴えをさせていただくことによって、もっと適正化が進んでいくことを期待しており、PRの方法も含めて工夫をさせていただきたいと思います。

【山本会長】 森山委員。

【森山委員】 ありがとうございます。不法投棄の部分の9,500万円ということなんですが、これを導入するとき、やはりこれを一番皆さん懸念されてきたところだと思いますので、これから見ていきますが、よく注視していきたいと思います。

もう一つ、ごみ袋の大きさの件ですが、まだきちっと詰めていらっしゃらない家もあるということなんですけれども、ぜひワンサイズダウンの啓発、どうやってしていくのか難しいところかもしれませんが、継続していくためには必要なことだと感じます。ありがとうございます。

【山本会長】 ほかにございますでしょうか。伊藤委員。

【伊藤委員】 今、森山先生が、平成26年度補正予算額についてご質問されましたが、私も支出内訳で、家庭ごみ手数料徴収運営で12億171万5,000円予算を立ててある中で、高齢者等のごみ出し支援はどのくらい修正されたのか、教えてください。

もう一点は、今の森山先生と関連しますが、ごみの特大の45リットルのことについては、発泡スチロールを生ごみとして出すときに、30リットルだと幾らカットしても入りにくいので、どうしても45リットルを使うようになるので、削減とは言えないかなと思います。その2点、お聞きいたします。以上です。

【山本会長】 以上につきまして。収集業務課長。

【小池収集業務課長】 収集業務課、小池と申します。ごみ出し支援事業の予算のご質問ですが、こちらは6月補正の段階での修正はありません。当初から計画しておりました予算として1,400万円です。

2点目、ごみ袋の関係ですが、ご指摘のとおり、発泡スチロールなどのかさばるものは小さな袋にシフトダウンして排出するのは難しいかと思います。そういったものを減量して排出するのは難しいので、現実的に厳しいと捉えております。

【山本会長】 伊藤委員、今の回答でよろしいでしょうか。

【伊藤委員】 後で、その他でお聞きしたいと思っていますので。

【山本会長】 金子委員。

【金子委員】 今のに関連してお伺いするんですが、普段は、例えばごみ袋ダウンサイズがかなって30リットルで出していくような家庭で、たまたま発泡スチロールを多く含むようなものを買ってごみが出るという場合に、45リットルの袋がちょっと必要になったと。それで、今は10枚セットでしか売っていないわけですが、そうすると1回の排出のために10枚セットで買うというような事態が出てくると、過剰な負担ということにもなりかねませんし、10枚買ったなら、もうこれで出してしまえというような形で削減努力が阻害される可能性もありますので、長期的に考えると、もう少し発売枚数を5枚セットであるとか、1枚ごとに売るとか、そういうことも考えていく必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

【山本会長】 資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 ごみ袋の販売形態についてですが、物流なども考慮いたしまして全て10枚セットで売られております。ご意見の例とは異なりますが、例えばレジ袋については、配布を有料化する、あるいはやめて、代わりに小さな10リットルの指定袋をお買い求めいただいて、持って帰るときに使っていただくというような方法も、あり得ると思っております。制度上は、ばら売りも可能にさせていただきたいと考えておりますが、残念ながら今のところ、各販売店さんの都合でばら売りというところまで進んでいない状況にございま

す。こういうところも含めまして、今後、指定袋の販売店さんにご相談をさせていただければと思っております。

【山本会長】 高本委員。

【高本委員】 私は警察ですけど、全く一市民としてのお話をさせていただきます。私、いつもこれに出るんですけど、悪いんですけど、どこか視点が違うんじゃないかなというのがある。なぜかと言うと、燃えるごみを減らすんですよ、ですから、問題は燃えるごみが何と何と何で、燃えないごみが何と何と何だと。この論点がいつもずれている気がするですよ。だから、極端な言い方をすると、この表を見て、きれいに作ってあるんで、何で5月から7月まではごみの量がいつも多いのかという、これが争点の一つじゃないかなと思うんです。それに基づく広報のあり方があるんじゃないかと。

それから、ごみ袋の話がありますが、私は、前に小池課長ともお話をしたんですけど、私のところも2人で生活していますけど、冬になるとごみの腐りが遅いので、どうしても45リットルになります。夏は腐りますから30リットルになります。これは当然の話なんですね。ですから、45リットルが足らなくなるなというのはすぐにわかったですね。問題は、袋の数の量が重さの量じゃないんで、いかに時期に応じた部分、先ほど申しましたように、例えば端的な例を言って、この数が何で増えるのか、減るのか、これに基づくやり方をすれば、当然、時期の問題でごみ袋の数も出てくると思うんです。

それから、先ほど資源部長がおっしゃられましたけど、私、東日本大震災で福島から東北に行きましたけど、多くの人は気づいていませんけど、災害があったときにあのごみ袋、ものすごく役に立ちます。ですから、市のほうで、言い方は悪いですけど、このごみ袋を、レジ袋をやめてこれを売ってくれと言ったらちょっと問題があると思いますね、営利になってしまいますから。そこら辺のバランスはとったらいんじゃないかなという気がします。今、何もないから、袋は要らないから捨てるというのが多いですけども、いろんな形が使えると思いますので、そういう視点を持ったらどうかと。

まとまりのない話をしたんですけども、いかにごみを減らすかということになると、やっぱり多く出る時期は何なのか、それをもう一回、広報でどう示していくか。それから袋については、間違いなく时期的な問題があるということです。それから、千葉市の市政で事業所のごみがふえることは、最初からわかっていました。なぜかと言うと、イオンというものすごい大きな事業所、ほかにスーパー関係が相当出ています。ですから、事業所のごみが減ることがあったらおかしいですね。これはこのとおりだなという感じがしています。ただ、こ

れもよくわからないですけど、なぜか時期的なものがあるという。多分夏場に増えることは水分が多いんだろうと思います。ですから、そういう視点を含めて整理したほうが、より減ってくるんじゃないかと。

雑誌類の関係は、私、いつも迷うんですけども、一つの方向ですよね。例えば雑誌買うのは多くはコンビニで買います。ですから、コンビニに協力を、業界と協力して雑誌を受け取る形もベストじゃないかなと思う。なぜかという、私も年齢的に高齢者に近づいていますけれども、若いもコンビニに行きます。ですからセブン系が儲かってイオン系が損していますけど、そういった現状を見たときに、そういう手法もあるかなという感じがしています。雑駁ですけど、以上です。

【山本会長】 非常にいい視点のご意見が出たんですが、もうちょっと分析すると季節的なものもあるのではないかと、今回、事業系ごみは、原因はイオンなのかどうかはもちろんわかりませんが、逆に俺はわかってたぜと、すごくいい指摘なんですけど、事業系ごみは下がっていないという現状があると。だから、今のご意見とかも含めまして、もし何か所感があれば。資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 いろいろとお教えいただきましてありがとうございます。特に、季節変動については、今のご意見を聞いて、その季節季節に合ったフレーズを使って、ごみ減量の働きかけをするところは、きめ細やかなPRとして効果的と思っております。ご指摘のとおり、春から夏場にかけてごみが増えたり、あるいは11月から2月にかけて、ごみが重量的には減っていく、こういうパターンは、ほぼ他の都市でも共通でございますので、そういったPRのときに、うまく住民の方々の心に響くようなフレーズで何とかPRができればと思っております。

事業系ごみの増加の要因について分析をしていただきまして、ありがとうございました。おっしゃるとおり、大規模な商業施設の立地も影響がございますでしょうし、また、このところの経済的な動因、景気動向も大きく影響しておるかなと思います。これは実際の景気指標が上がる下がるということよりも、むしろ私も考えるに、これから景気がよくなりそう、あるいは勝機である、こういったところのマインドが、事業者さんがそういうふうに感じるとすれば、そこで事業活動、営業活動なども含めて活動が活発になりますので、影響が出てきている可能性があると考えております。

事業系ごみの削減に向けて、いろんなところのチャンネルを通じて、ごみ減量の働きかけを引き続き展開していきたいと思っています。

【山本会長】 ほかにございますでしょうか。宍倉委員。

【宍倉委員】 要望なんですけど、11ページ、市民からの主な意見と制度見直しということで、今回もいろいろPR、回覧のチラシとか何かを早く、各町内自治会とか何かに出していただいたと思うんですが、非常にこれはタイムリーでいいんですけども、ちょっとタイミングを考えていただきたい。ということは、住民の方って回覧板をよく見ないんですね。ただ、制度がこういうふうになりますよということで、日付だとか何かよく見ないんですよ。そのまますぐ、こういうのを見た翌日から出す。そういう傾向がいろいろなところで見られますので、これは実施される1カ月ぐらい前とか、余り早くからこれをやっちゃいますと、ごみの量、さっき高本委員も言っていたように、やたらめったらごみが出るような格好になりますので、そこら辺、よく考えてタイムリーなところでこういうPRをしていただきたいなと思っています。以上です。要望です。

【高本委員】 参考ですけど、私、聞いている話では、市のほうでは回覧板の主要な部分をネットに残すそうです。そういう取り組みをするというお話がありました。

【宍倉委員】 ネットを見る方がいればいいです。

【高本委員】 それはおっしゃるとおりです。私も回覧板をなかなか見る時間がないので、ざっとは見ますけど、細かい内容を見ないんですけど、またそういう方法もあるということです。

【宍倉委員】 そうですよ。

【高本委員】 参考までです。

【山本会長】 せっかくですので、先ほど高本委員から、コンビニにお年寄りの方が行く回数が多いので、コンビニで雑誌を資源回収したらどうかというご要望もありました。そして、今、この見直しは大変にいい見直しなんですけども、見た人がいつから開始かということが間違っちゃうと、早く出ちゃって制度的に余りうまくいかないんじゃないかというご意見も出ました。特に、質問ということではなかったんですけども、それについてもこの場ですので、もしコメントがございましたらお願いいたします。資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 古紙の回収拠点をどうするかということでございます。ご提案いただきましたので、所管部署を含めて業界とお話をしてみたいと思います。

あと、回覧板の時期でございます。おっしゃるところがあらうかなと思いますが、一方で、回覧板を回していただく自治会さんの規模で事情がかなり違ってまいります。私ども1か月ぐらい前に通知をさせていただくことが、多かったのですが、組数分回覧してもなかなか回覧

板の回りが遅いというようなところもございまして、延ばしてくださいというようなところもあり、今回、2か月とさせていただいたという事情がございます。各自治会によりまして状況が違ってまいりますので、なかなか難しいところですが、ご意見のところを配慮して、今後とも進めさせていただきたいと思います。

なお、こういった変更点につきましては、時間がなくて回覧板を読み飛ばしてしまう方もいらっしゃるということがございますので、重要なポイント、変更事項につきましては、ごみステーションに、前の月に貼り紙をさせていただきまして、いつから変わるということを再度、周知徹底をさせていただく予定でございます。以上でございます。

【山本会長】 早ければ期日を忘れてしまう、遅いと何でこんなにぎりぎりに回したんだと怒られると。このバランスを、今考えていらっしゃるということでございます。

今回、7億円使ったって、ごみは減量してまいりましたと。家庭ごみはかなり減りましたが、事業系ごみは、結果的には増えておりますと。その中で、皆様のご意見を踏まえて次に進めていきたいということでございますので、ご意見をいただきたいと思います。福永委員。

【福永委員】 私のほうからも、質問したいと思うんですが、今回、出されたデータは、そのとおりだと思うんです。ただ、ごみの減量を考えるためには、ほかのデータも欲しいなと思うんです。1つは、何で1人当たりのごみの排出量を出さないのかなと思うんですが、これがともかく前提です。全体が減ったと言っても、1人当たりがどうなのかということが基本です。これがどうなっているかということです。

それから、全体として、ごみの総排出量が、全国的には環境省のデータを見ますと、下げてまっております、ずっと横ばいなんです。若干増えているかなという状況が全体としてあります。そうなれば千葉市が素晴らしいのは、2つ目ですが、リサイクル率が、千葉市は人口50万人以上、断トツトップなんです。2012年しか出ていませんが、31.6なんです。2位が新潟市の26.9ですか、断トツ千葉市はリサイクル率高いわけですね。これはもっと、何でかということをちゃんと説明をする、そして市民は協力したんだと思うんです。これが一つ。

それから、集団回収量はどうなっているか。私、子ども会でずっと40年間、廃品回収をやっているんですが、なかなか困難ですけど、これは一番いい制度じゃないかと思うんです。この量は一体どうなっているかについてです。

それから、今、議会で問題になっているんです。要するに、ごみの、さっきの資源率の一

番高い率の同じ問題なんですけど、千葉市は廃プラを燃やしているわけですよ。これをやめれば、リサイクル率は極めて高くなるんじゃないかと思うんです。もしこれをやめればどのくらい上がるのかということと、やっぱり廃プラは燃やすべきじゃない、リサイクルをすべきじゃないかと思います。これについてですね。

それから、1つ費用の問題です。これも処理費用が全国平均幾らか大体わかりますが、千葉市は全体として処理費用が減らなかったら意味がないわけですよ。やっぱり費用は削減しなきゃいけないわけですね。ではどうなっているんだということについて、お示しをいただければと思います。

そういう中で地域で言われているのは、紙おむつですね。この処理を一体どうするんだと。かなり増えているんですね。これについてのお答えがあればと思います。

それから、鹿児島県の志布志市というところがありまして、人口3万3,000人で小さな市なんですけど、ここは焼却炉がないのでごみを燃やせないわけです。だから、徹底してリサイクルをやって、人口10万人以下では76%ぐらい、ずっと8年、日本一だったんですが、ごみ焼却炉がないから埋め立てをしなきゃいけないということになって、徹底して分別しているわけですよ。これは人口が小さいとはいえ、大都市も見習うべき必要があるんじゃないかなと思って、その志布志市に学ぶことはないかについてお尋ねしたい。以上です。

【山本会長】 資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 まず、千葉市のごみの排出原単位についてのご質問でございますが、きょう、お配りさせていただいております別冊の清掃事業概要の13ページをご覧ください。13ページの再生利用の推移ということで、過去5年間の推移をお示ししてございます。一番下に排出量原単位として、1日当たり、1人当たり何グラムということで、各年度ごとにまとめさせていただいております。ご覧いただきますと、平成25年度で排出原単位は1,098グラム、資源物を除く量が775グラム、資源物の量が323グラムでございます。過去をご覧いただきまして、再生利用率もあわせて掲載させていただいておりますけれども、資源物の量が増加をしてきておるところでございます。一方で、G、総排出量と総収集量をご覧いただきますと、ほぼ横ばいでございます。いわゆる総量的には、さして増えずに資源化を着実に進めてきたことによりまして、再生利用率が微増している状況でございます。

2つ目のご質問のお答えになろうかなと思いますけれども、千葉市の場合は、平成20年度に50万人以上の大都市でリサイクル率が3位でございました。平成21年に2位になり、

平成22年、平成23年、平成24年の3年は連続、50万人以上の大都市の中ではリサイクル率が1位ということになっております。

過去のデータは今、手元にございませけれども、記憶の中で言いますと、上位のリサイクル率の差がわずかであった時期がございました。そこから省みてみますと、千葉市の場合は着実に資源化の努力をしてきたことにより、分別、資源化、資源回収の量が崩れなかったというところが、ここ最近の3年連続のリサイクル率となった要因と考えております。

紙おむつの処理でございませけれども、おっしゃっていただいたとおり、高齢化の進展により、排出されるごみの中で紙おむつというのは着実に増えてきていると感じております。残念ながら、組成分析のデータの中には紙おむつをピックアップするデータがございませんが、今年度から組成分析測定調査の中で紙おむつの量を定量的に把握するよう調査を開始したところでございませので、そういった状況も踏まえまして、今後の対策を検討していきたいと考えております。

次に、その他プラスチック類の容器包装の資源化を行った場合に、リサイクル率がどれだけ伸びるかということでございませけれども、まず、容器包装廃棄物の資源化量については、おおむね1年間で9,500トン回収することが可能であろうと試算をいたしました。ただ、残渣も出ますので、約9,000トンが資源化できる量になろうかと思っております。その場合、仮に平成24年度の総排出量の約38万5,000トン、これで割り返しますと約2%程度でございませので、その他プラスチック類を資源化したとすれば、リサイクル率が2%程度伸びると推定いたしております。

あと、3項目ございませけれども、そのうち2項目は廃棄物対策課からお答えをさせていただきます。

【山本会長】 廃棄物対策課長。

【安田廃棄物対策課長】 まず、ごみ処理費用の件ですが、環境省の平成24年度の発表資料を見ますと、全国平均が1人当たりのごみ処理費用が1万3,900円となっております。単純には比較できませんが、千葉市で算出した平成24年度の千葉市の1人当たりのごみ処理費用は、約1万3,500円となっております。ちなみに平成23年度の千葉市のごみ処理費用が約1万3,900円、それから平成22年度のごみ処理費用が同じく約1万3,900円という状況になっています。

もう一つ、集団回収の年度別の収集量ですが、まず4ページのところに古紙について、平成20年度から資料に入っています。集団回収では、古紙・布類を収集しておりますので、

その布類を含めた場合に、平成 23 年度の回収量が 1 万 7,639 トン、平成 24 年度が、布類も含めて 1 万 6,914 トン、平成 25 年度が、同様に布類を含めて 1 万 6,356 トンとなっております。

【山本会長】 資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 最後に、志布志市の件でございます。全国の市の中でリサイクル率ナンバーワンということで、しかも 8 年連続ということで、私どもも着目しておるところでございます。福永委員からご紹介がありましたが、8 年連続という偉業から学ぶべきものが非常に多いと考えております。特に、志布志市におきましては、平成 16 年度から生ごみの分別収集を積極的に行って堆肥化をしており、平成 23 年度から小型家電も加えまして、現在 27 品目の分別ということで、かなり資源化に力を入れておるところでございます。特に住民の方々に、ごみの減量意識というのは非常に根づいておるといふに私ども感じております。私どもも負けずに、ごみ減量意識が市民の方に広く定着するように、例えば油の回収だとか、さまざまな施策を通じまして、さらに努力を重ねていきたいと思っております。以上でございます。

【山本会長】 福永委員。

【福永委員】 ありがとうございます。1 人当たりの排出量は、実は人口 50 万人以上で、政令市で排出が一番少ないのは広島市ですね、ずっと。次に神奈川県横浜市、一番大きな都市ですが、ここは 909 グラムなんで、多分、このデータは 2012 年データですね。そこを一緒にしないと年度が違ったら困るので、2012 年を起点とした話をしますが、そうしますと、あの大都市の横浜市が、千葉市よりも 100 グラム以上少ないんですよ。こういうところをもっと研究しなきゃいけないだろうと思うんですが、それはどういうことかと。

それから、これは 1 人当たりごみが少ないところはリサイクル率が高いわけです。千葉市は全部トップなんですけど、さっき言ったごみの排出量は全国一体何位か。順位までしかデータがないのでわかりませんが、全体で何位なのか。大体、リサイクル率が高いところとリデュースする、発生率少ないところは相関関係にあって、大都市もベストテンに入っていると、要するにごみの排出が少ないところはリサイクル率が高いんですよ。当然、そうなりますよね。ところが、何で千葉市はそういう相関関係がないのかということの一つお尋ねをしたい。さっき 2% 上げても個人の排出量がふえているんで仕方がないなと思いますけど、どうなのかなということが一つあります。

それと、もう一つは、やっぱりここの費用の問題について、全国平均は、私が環境省のデ

ータをいただきますと1万6,000円ぐらいじゃないですか、1万3,000円とおっしゃったけど、いつ、何年の話か、もう一回、確認させてください。

紙おむつについては、私は何でこれを言うかという、これから増えてくると思う。極めて便利なんですね。ところが焼却炉で燃やしていいかどうかということと、これはやっぱりこれから拡大生産者責任というのをずっと私も言っています。それとデポジット制をつくるという、こういう国との関係を見ていかないと、ここだけでは議論できないんですが、大変大きな負担になってくるんだろうと思うんです。これは必要なもので、社会の進歩だから。したがって、これをどうするのかについて、ここは国に対して申し入れをするとか、デポジットにしるということをちゃんと国に言わないといけません。地方自治体だけが頑張ったって、排出削減はできないんじゃないかなと思うので、それについてお答えをいただきたいと思います。

【山本会長】 資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 まず、排出総量とリサイクル率の関係でございます。私、今手元にありますが、平成24年のデータでございまして、若干ずれて申しわけございません。

【福永委員】 いいですよ、2年前、ちょうどいいんです。2010年が基本です、今。それ以上はないんですから。

【神崎資源循環部長】 総排出量で言いますと、大都市の中では広島市が841グラム、次が相模原市、横浜市、川崎市というふうに。

【福永委員】 いや、それはいいんです。千葉市は何位かということです。何で相関がないかということだけ質問にちゃんと答えていただければ、時間が短縮できますので、お願いします。

【神崎資源循環部長】 この中で、千葉市は16位でございます。2位になっております新潟市は14位でございます。そういう意味で、総排出量が多くても、リサイクルされる量そのものが多ければ、結果的にリサイクル率が割り返してございますので向上するというような関係でございます。ただし、ご指摘のとおり、総排出量をマネジメントして、もう少し減らしていけば分母、分子の関係から、さらにリサイクル率が高まるということでございますので、資源化量を伸ばしつつ発生抑制などに努めまして、総排出量のマネジメントができればと考えております。

【山本会長】 廃棄物対策課長。

【安田廃棄物対策課長】 ごみ処理費用の件ですが、千葉市の数字は、環境省による一般廃

棄物処理会計基準によって計算したもので、平成24年度の千葉市のものが1万3,500円と。それから、国の平成24年度の発表の数字ですが、全国市町村はそれぞれ会計基準が別々で、一般廃棄物処理会計基準でやってところもありますし、全都清基準でやっているところもあると思います。先ほど発表させていただきました全国平均の1万3,900円という数字は、国の一般廃棄物処理事業実態調査において各市のごみ処理事業経費を単純に集計したもので、一般廃棄物処理会計基準や全都清基準とは異なります。

【山本会長】 今、デポジットの件とか、あと、横浜市はなぜ少ないのかとか、それが出てきましたけど。資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 それではまず、制度的なところでございます。まず従来、デポジット制度というものが、ある程度、日本では定着しておりましたけど、現在、デポジットと呼ばれるものが非常に少なくなってきました。ビール瓶あるいは一升瓶等はまだ残っておりますけれども、一升瓶につきましては、かなりリサイクルルートが狭まってきている状況でございます。これは国の制度運営、デポジット、容器包装リサイクルの仕組み、これが非常に弱体化しているというふうに、私ども自治体からは見えます。こういったところがありますので、私どもは大都市清掃事業協議会、あるいは全国都市清掃会議等を通じまして、事業責任の徹底あるいは容器包装などのリサイクルシステムのさらなる改善、これについて要望させていただいております。

あと、各都市のリサイクル率あるいは総排出量の捉え方のところでございます。細かいところ、中に入っていきますと、これはまさしく国が制度を整えまして、制度比較をできるようにということで、先ほど委員からご指摘ありましたように、コストの問題、それから運営の問題を含めまして、比較検討できるようなシステムを作っておるところでございます。こういったところの詳細を検討してみないとわからないということが実態ではございますけれども、やはり表面的にあらわれる排出量あるいはリサイクル率、これにつきましては、やはりその都市の政策運営というものがかなり大きく反映されておるのかなと思っております。結果として私どもはリサイクル率というのは非常に高いというところがありますけれども、逆に批判的な目で見れば、大量リサイクルの側面も多少あるかなと思いますので、そういったところを反省しながら、今後制度運営、きちっとやっていきたいと思っています。以上でございます。

【山本会長】 福永委員。

【福永委員】 いろいろ全体お答えいただきました。例えば全体のごみの排出が少なくなれ

ば、市長もこの前、議会で答弁してましたが、費用は少なくなると言っているわけです。そのとおりだと思うんです。だとすると、例えば先ほどの千葉市民1人当たり1万3,500円、全国の政令市とかはどのくらいなのかということ、例えば50万人以上となっていますので、そこで比べていただきたい。それはお答えがあればと思うんですね。

それと、さっきありましたが、大事なことは、集団回収の率は減っているんですよ。一方で、ステーション回収ふえているわけ。私はこれは問題じゃないかと思うわけです。地域で何十年間も一生懸命リサイクルしている、こういうルートがだんだんなくなってしまうということは、一番、地域に根づいているリサイクルなんですよ、それがステーション回収、どうぞ月曜日に出せば持っていきますよと。これは市民がリサイクルは何かということを経験しなくなる。子どもが、参加しなくなってきました。市民がリサイクルの理解と、減量しなきゃいけないという環境問題について一番いいのは、私は、ごみの地域の集団回収だと思うわけです。それを千葉市が、とにかくやりますよとやってしまったので。ここももう一回、見直しをしていただきたいということがあると思うんです。

それと、先ほどの費用の問題なんですけども、一体幾らなのか、ちょっと千葉市の額についてお答えいただきたい。それを次に額だけ聞きます。千葉市の1人当たりの焼却費用を、全国の50市でトップがどこ、一番少ないところはどこなのかということ、千葉市は何位にあるかについて説明いただきたい。それを質問しますが、そのデータを皆さんに明らかにしていただきたいと思うんです。お願いいたします。

【山本会長】 資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 2点、ご質問いただきました。まず、資源回収の関係でございます。千葉市におきましては、多様な排出機会を提供させていただくということで集団回収を主軸としているというスタンスは変えないまでも、ごみステーションでの資源回収、そして公共施設での古紙回収を推進してきたところでございます。集団回収については、現在も、量は多少少なくなったとはいえ、ステーション回収とほぼ同等の量を回収していただいております。まさしく千葉市のリサイクルを支えている柱の一つと考えております。集団回収をさらに発展をさせるということも必要でございますので、私ども、集団回収に必要な保管庫あるとか、リヤカーなどの物品の支援をさせていただくとともに、回収量に応じた資源回収の補助金を出させていただいております。また、集団回収団体さんの士気をさらに高めるという意味もございまして、集団回収団体で一生懸命頑張っている団体を表彰させていただいております。今年も少し枠を増やしまして、20団体表彰をさせていただく予定でござい

ます。こういった事業を通じまして、集団回収団体の活動を支えていきたいと思っております。

もう一つは、政令市を含めて50万人以上の焼却費用のデータということでございますが、大変申しわけございません。本日、手持ちにございませんので、データにつきましては調査をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

【山本会長】 福永委員。

【福永委員】 私もこれだけデータ出して、我々がごみを減らすということは、イコール市の財政をごみ焼却に充てない、その分を福祉や医療に回してほしいということがあって協力をしているわけですよ。なおかつごみ有料で負担しているわけです。そのデータがないというのは、ごみを減らす意味がないですよ。市の財政が苦しいときだったら、もっと市民に協力をいただいて、ごみの排出量を減らしていく。そのことによって市財政をもっとよくしていくというのが基本じゃないんですか。その議論がデータがないというのは、ちょっと私も納得できません。後でちゃんと教えてください、示してください。私が言いたいことは、志布志市は全国平均の半分なんですよ。それは市民が協力して、市民に負担をかけても市民が納得をして協力をするということをしなきゃいけないと思うんです。ところが、千葉市は、私ども市民が一生懸命協力しないで、ステーションへごみを持っていくとなりますと、意味がなくなってしまう。それでいいのかと。そうじゃなくて、市民も最後まで責任を持たなきゃいけないとなると、やっぱり汗をかいて、ごみをリヤカーで集めて、そういうことが地域のリサイクル、省資源につながっていくんだろうと思うんですよ。市民も苦労しながら、ごみをちゃんとみんなで何とかしようと。市の職員、頑張っておられますから、同時に市民も協力してごみを減らしていこうじゃないかということを申し上げたいんです。

そういう点で、私はまだまだ千葉市は、やるべきことがある。あの横浜市が、市長を先頭に全区にわたってごみ減量をやってきたからなんで、清掃局だけじゃなくて市全体で清掃工場を減らしたんです。横浜市は千葉市の人口の3倍以上あるんです。そこが千葉市よりも排出量が少ないということや、また志布志市に学びながらも、大都市として、多分小さな市だから比較にならないと思わないで、横浜市はもっと頑張っているわけです。そこに我々は学ぶべき必要があるんじゃないかということを申し上げます。それはやっぱり市民の協力ですよ。それから、市職員の頑張りで。理解と協力によって減らしていこうじゃないかということを、きょう、審議会で申し上げたい。以上であります。

【山本会長】 ほかにございますか。飯田委員。

【飯田委員】 焼却ごみの量の推移というところで、家庭系につきましては著しく効果が出ているということであるんですけども、先ほどのご指摘の中で事業系の焼却ごみは0.3%対前年で増えているということで、これにつきまして、先ほどのご意見の中で、大型店舗あるいは新規開設事業所がふえているというようなことでお話があったんですけども、ただ、これにつきましては、私ども一業界人として、やはり問題になるところでありますので、これから、例えば西口の再開発等が進んだ場合には、さらに増える可能性がありますので、そういうところではほかに原因があるかどうかというのは、業界を含めて、これからいろいろと精査をしていきたいというふうに思っています。

あと、古紙回収の量なんですけれども、非常にデータ的にはわかりやすくまとめていただいております、本当にありがとうございます。その中で、12ページの(3)の古紙回収量の中で、先ほどからこれも再三お話があるんですが、実は私どもも家庭系のごみが有料化になってから、もっと雑がみ等が増えるというふうな予想をしていたんですけども、思ったよりも増えなかったということは、これはやはり今までの3分の1削減運動の効果がもう既にあらわれていたんじゃないかという気がします。ただ、今回、微増になったということは、当然、お金を払いますから、その辺でのもったいないという意識が働いた、その原因だと思うんですけども、これにつきましては、組合としても、業界としても、啓発事業というのも行っているわけでありまして、その傍ら新聞が非常に減っているということで、理由につきましては、①、②と書いてあるんですが、②の近隣他市でも、統計を見ますと、年々減少になっておりますけれども、購読者数が減っているということ、それ以上に新聞紙の需要が減っているということも考えていただきたい。

それと、①の店舗等の独自のリサイクルルートでも収集しているということで、古紙の排出先が変化したと考えられるということなんですけども、これについては、業界に加盟していないものは、チラシ回収というふうに称しまして、販売費用を上回るような、例えばロールの回収、そういったもので行っていて、私どもから考えると、市場の原理が、何でそこまでロールを出して回収できるんだろうというようなことも常日頃から業界としては考えているんですけども。

それと、もう一つは、社会問題化している持ち去りの問題、これにつきましては、千葉市だけではなくて全国的な問題となっております、非常にこれも組織化している持ち去りが増えておりまして、業界としても、抑止作業としていろいろと早朝パトロールとか、ほかにGPSを設置して追跡調査等をしているんですが、なかなかこれも減らないということ。費

用対効果につきましては、千葉市の場合には、例えばどのぐらいの被害額があるかというのは、総合発生量がわかりませんので、集団回収、ステーション回収の量が出ていますけれども、実際何トンなのということになりますと、これは未知なるもので、わからない。その中で、どのぐらい数量がとられているのかというのがわからないもので一概には言えないんですが、ただ、東京都なんかで考えますと、データはちょっと古いんですけども、平成21年度を見ますと、行政の回収コストと販売費用を含めると15億円ぐらいの損害が出ていたという話もありますので、これにつきましては、やはり①、②だけの理由ではなくて、例えば持ち去り業者とか、チラシ回収とか、そういったものを付け加えていただけると業界としては非常にわかりやすいのかなと思うのですが、いかがでございましょうか。

【山本会長】 資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 ご指摘のとおり追記をさせていただきます。ありがとうございます。

【山本会長】 岩根委員。

【岩根委員】 1つは、10ページの平成26年度予算です。先ほどからいろいろ出ておりますが、私ども市民として心配なのは、今年収入が非常に増えていると。もちろんこれは有料化したから増えた。支出も非常に増えているということと、収入から支出を引いたプラスの分が平成25年に比べてプラスになっているということで、1つは支出の削減、それからそのプラス分の使い方、これは大事に使っていただきたいということで、どういうふうに、どんなところに使われるのかということをお聞かせいただきたいと思います。以上です。

【山本会長】 資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 基金の用途等につきましては、10ページに記載しております。平成26年度の予算、これは6月補正後の予算でございます。実際、今後の推移を考えたときに、補正後の状況と現在の状況を比べますと、もともとの指定袋の販売枚数が補正時と比べて、かなり落ちてきている状況になっております。その結果、恐らく収入についても支出につきましても、かなりダウンした形での決算になると推定しております。

また、用途につきましては、リサイクル等推進基金条例に基づきまして、市民、事業者のリサイクルに係る啓発や活動の支援等に充当するということに決められておりますので、今後、市民ニーズを踏まえまして、基金の充当先につきましては厳選して使っていくということで考えております。ありがとうございます。

【山本会長】 伊藤委員。

【伊藤委員】 先ほど福永先生が、廃プラのことについてお話ししていましたが、私、主婦として、またここに委員として出てきて、すごい恥ずかしいなと思ったのは、廃プラのことについては、すごい大切な資源になるということが認識されていませんで、四、五日前に桑名のほうから雑誌が送られてきて、廃プラは大切な資源になるということが書かれていましたので、その点について、大概の人が誤解をしているんじゃないかなという思いはありますので、その点、市のほうで、回収のときに発泡スチロールなんかは生ごみに回収されるということですぐにわかります。廃プラについては、どういうふうを考えたらいいんでしょうか。もう会社のことについては、市民が、国民が有毒ガスとして発生するんだということをすごい認識しちゃっているんで、有毒ガスは発生はしないと完全に書かれていましたので、今朝、会社のほうへ、どうしても見学に行きたいということと、説明を伺いたいということをお願いしましたら、係がいなかったので追って連絡しますということなので、市として市民に誤解されないような対策、搬出方法について検討してもらいたいなと思っています。以上です。

【山本会長】 廃プラについて、桑名市では資源になっておりますけど、千葉市では燃えるごみになっておりますけど、そのことについて。

【伊藤委員】 いや、桑名市じゃなくて、桑名のほうの廃プラについて書かれた本が四、五日前に送ってきたので、私も廃プラについては認識不足でした。有毒ガスが発生して資源ではないと思っていました。

【山本会長】 それでは、資源と有毒ガスの関係も含めまして、資源循環部長、お願いします。

【神崎資源循環部長】 容器包装リサイクル法という法律がございまして、商品に付随する容器や包装でプラスチック製のもので、身近なものとしたしましては、例えばシャンプーが入っていた容器、食品が入っていた容器、お煎餅の袋など、プラスチック製容器包装として回収の対象とし、再商品化するというのが容器包装リサイクル法の趣旨でございます。具体的にこれを分別収集するかしないか、あるいは法律に基づく容器包装リサイクル法のルートに乗せて資源化するかどうかは各自治体の判断ということになっております。

現状では、ご承知のとおり、千葉市におきましては、プラスチック製の容器包装につきましては分別収集しておりませんので、千葉市がご用意させていただいているルートとすれば、ちばルール協定店その他で食品トレイなど店頭回収をしておりますので、市民の皆様が積極的に出していただけるようにということで、ちばルール協定店と連携しながらキャンペーン

などを実施しておるところでございます。ちなみに、各店舗さん、スーパーなどで集められました食品トレイなどにつきましては、税金を一切投入することなく民間の独自ルートで、食品トレイを製造しているメーカーに戻りまして、そこで再利用されるということになります。事業者責任に基づく良いシステムと思っております。

なお、プラスチック製容器包装を分別収集するかどうかにつきましては、ごみ処理基本計画の中で事業の位置づけはございますけれども、今後、焼却ごみ量の動向や費用対効果、実際、千葉市でプラスチック製容器包装を分別収集するということになりますと、毎年約8億2,000万円の経費がかかりますものですから、これらも含めまして、今後検討ということで課題として捉えているところでございます。以上でございます。

【伊藤委員】 ありがとうございました。

【山本会長】 福永委員。

【福永委員】 部長、そうおっしゃいますけど、今のデータが本当にどうかと計算されて、今までずっと廃プラは地方自治体の責任として、さっき言ったように製造責任者、本当であれば問われるんですよ。やっていないから環境省、二転三転しているわけです。最初は、これをリサイクルしろと言ったんですが、環境省がごみの高カロリー発電をするということで、これについて補助金を出しますと誘導したんですよ。ここは間違いだと思うんです。物は燃やしちやいかんわけです。リサイクル、当たり前じゃないですか。そこを、ああいうふうに部長、答弁しましたけれども、私は納得いたしません。それはなぜかという、物は燃やしちやいかんですよ。リサイクル、リユース、リデュース、3Rが一番基本なのにかかわらず、それは地方自治に任されているから、お金がかかるからやりませんと。それでいいのかということなんですよ。私、言ったように、1人当たりの排出量がどのぐらいになっているかが問題です。だから、今日、私が聞いたのはこのデータは間違いはないんですけども、千葉市としてどうなっているかということをしきんとしないと、先進市は全部これをリサイクルしているんです、国が何と言おうと。これを学ぶべきじゃないですか。それが環境先進都市の千葉市の役割、まだ環境先進とは言えないかもしれませんが、頑張っているわけですよ、そうすべきだと思うんですね。これは市長がやると言わないからいけないんです。部長に答えると言っても無理だと思うんです。ごみ問題というのは、全体として考えていくべきでして、市民がやりますといたら8億円かかってもいいよと、8億かかると思いません。そういうことを抜きにして、ただお金がかかるかかると言う。そういう脅しはこういう場では通用しませんから、きちんと、なぜ8億かかるのか説明しなさい。それはリサイクルすれば、また

別なルート、有価物になるわけです。そこを抜きにして、そういうことにお金がかかると。もっとそこは、私が言ったように、国の責任があります。その負担をしてでも地域環境を守ろうということで頑張るべきです。そこへ市民の協力を得て、大変だけでも協力を得て、それをきれいにして、志布志市は、リサイクル品をきれいに洗って有価物として高く売れるようにやっているわけです。そこを私、言いたいわけ。そこに市民が、参加をしたいという市民の方がいらっしゃるわけですから、市民負担をしても、私はいいと思うんです。そのかわり千葉市のごみは、お金を余りかけないでリサイクルをいっぱいしています、リユースしています、リデュースしていますということで千葉市が日本の環境先進都市になっていくんじゃないかと思うんです。だから、今の部長の答弁について、説明は受けますけれども、私は全く意見は違うし、その説明は間違っているとしか言いようがありません。

【山本会長】 今のはご意見ということでよろしいでしょうか。

【福永委員】 ここは議会じゃありませんから。今日は審議会ですから、それは結構でございます。

【山本会長】 では、根拠になるような数字がございましたら、次回までにご準備いただくということをお願いしたいと思います。ほかにございますでしょうか。いい時間になってきたんですけども、実は、今日は河合委員が新しくご就任されておりますので、何かご質問なりご意見なり、この場ですので、そんなに毎月開かれている場じゃないので、何かございましたら、いかがですか。

【河合委員】 私が感じたことは、今日のお話を初めて聞かせていただいて、いろいろな難しい問題があるんだなというふうには感じております。ただ、家庭ごみを出すというのは一市民の方が出すものですから、その意識をどう変えていくかが大きな問題ではないのかなというふうに考えて、感じております。今回、見せていただいた6ページ以降のインターネットモニターアンケート結果を見させていただくと、やっぱり意識が余り変わっていないという方もたくさんいらっしゃいますので、そちらのほうの対策をとっていかれたらいいんじゃないかなというふうに感じました。以上です。

【山本会長】 市のほうは、啓発、一生懸命やっているものの、結果的には、まだ本当に市民が変わらない限り変わらないというご意見だと思いますので、大切な意見だと思います。当局からコメントありますか。では、資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 貴重なご意見をありがとうございます。おっしゃっていただいたとおり、ポイントを絞って効果的な意識啓発をしていくということが、重要であると考えてお

ります。前回の審議会において報告しましたが、3Rの教育学習の推進やごみ処理に係る情報の共有化をして、さらに効果的な啓発をしていくということで、さまざまなプログラムをご用意させていただいております。ただ、行政というのは発想が限られておりますので、でき得れば、こういう形でこういう場所で啓発をしたら、もう少し市民の方々に幅広くごみ減量意識の向上につながるようなことができるんじゃないかなろうとか、そういったご意見があれば、具体的に皆様方からお寄せいただければ、知恵を絞りまして、さらにPRを進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【山本会長】 審議会ですので、大学の先生もいらっしゃれば、事業者の方もいれば、議員もいますので、専門的見地からの意見や、市民感覚の意見も非常に大切な意見ですので、ありがとうございます。

では、議題1につきましては、これで終了させていただきます。

(2) その他

【山本会長】 続きまして、議題2にその他とございますけども、事務局のほうからございますでしょうか。資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 本日、ご用意させていただいております資料2の清掃工場の整備の基本的な考え方につきまして、報告をさせていただきます。

お手元の資料2をご覧ください。こちらの資料は、千葉市一般廃棄物ごみ処理基本計画、これは当審議会に諮問をいたしまして答申をいただいて策定した長期計画でございますけれども、この中にごみ処理施設の配置、整備計画の推進という事業が位置づけられております。これに関連いたしまして、今回、当審議会におきましてご報告をさせていただくものでございます。

なお、最後に出てまいりますけれども、スケジュールとして来年の8月ごろに一般廃棄物処理施設基本計画を当審議会に提示し、報告をする予定でございますので、本日は、清掃関連施設の現況あるいは現時点での清掃工場整備に関する基本的な考え方を中心にご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の左側、1、施設の概要でございます。(1)として清掃工場でございます。千葉市におきましては、北谷津清掃工場、北清掃工場、新港清掃工場、3カ所の清掃工場を、現在運用いたしております。北谷津清掃工場につきましては、昭和53年に運用を開

始いたしまして、処理能力は日量300トン、当初は450トンで運用いたしておりましたが、平成21年に1炉を廃止いたしまして、現在2炉運転で300トンの処理能力でございます。

北清掃工場につきましては、平成8年に稼働いたしまして、日量570トンの処理能力でございます。こちらは千葉市最大の焼却施設でございますけれども、焼却灰の溶融施設は有しておりません。これは北谷津清掃工場も同様でございます。

次に、一番右側の新港清掃工場でございます。平成14年に稼働いたしまして、処理能力は日量405トンでございます。こちらは、灰の溶融設備を有しておりまして、発電・熱供給を重視した施設でございます。

次に、(2)の資源化施設他でございます。新浜リサイクルセンターが平成7年に運用開始をいたしております。こちらの施設は、一般家庭から排出される不燃ごみ、粗大ごみの破碎を行うとともに、資源物であるびん・缶の資源選別を行い、さらにペットボトルの一時保管をする施設でございます。なお、記載してございませんが、新浜リサイクルセンターにおきましては、不燃ごみ、粗大ごみの破碎を行っておりまして、破碎したごみのうち金属類は磁選工程を経て鉄類を資源売却しております。残りの可燃性の残渣につきましては、清掃工場等で焼却処理をし、不燃系の残渣につきましては、最終処分場に埋め立てをしております。

次に、新内陸最終処分場でございます。平成12年に一部供用開始している施設でございます。埋立容量は93万9,000立方メートルでございます。残余容量は最終覆土分を除きまして約42万立方メートル、残余年数は約18年間分でございます。

下に立地状況図をお示しいたしました。

次に、右側でございます。2の清掃工場の現状と整備に関する基本的な考え方でございます。これは、昨年度、庁内の塵芥焼却施設建設委員会におきまして整備計画の検討を行い、考え方をまとめたものでございます。

まず、(1)の現状ですが、4点にまとめてございます。

1点目といたしまして、北谷津清掃工場の老朽化が進行しており、焼却ごみ量の削減状況を見極め、平成28年度末に停止を計画しております。

2点目、新港清掃工場及び北清掃工場もいずれ老朽化が進み、整備等が必要になるが、清掃施設用地として確保している用地はございません。なお、北清掃工場は、地元との協定により、使用に耐えなくなったときは廃止することといたしております。

3点目、北清掃工場は、稼働後、平成22年までの14年間、地元との協定に基づき、常

時2炉稼働の運用をしていたため、設備の損傷が少なく、一方、新港清掃工場は発電・熱供給を重視しフル稼働していたため、設備の損傷が激しいという状況でございます。

4点目として、最終処分場へ焼却灰等を埋め立てておりますが、残余期間は約18年と推計しており、最終処分量削減による延命化が求められている状況でございます。

次に、(2)の基本的な考え方としては、ごみ処理基本計画に基づき、年間焼却ごみ量を25万4,000トンまで削減し、老朽化した北谷津清掃工場を平成28年度末で停止し、3用地で2清掃工場を運用していく体制とするとともに、老朽化が先行する新港清掃工場の代替施設を北谷津清掃工場跡地の活用を念頭に整備を推進することを基本的な考え方といたしております。

ここで3用地で2清掃工場を運用していく体制というふうにありますので、解説をさせていただきます。ここにあります年次がついておりますフロー図をご覧ください。今年(平成26年)でございますので、平成26年を縦にご覧いただきたいと思います。北谷津清掃工場用地、新港清掃工場用地、北清掃工場用地、それぞれの清掃工場が現在、運用している状況でございます。これからの焼却ごみ量の推移を見極めまして、可能であれば平成28年度末をもって北谷津清掃工場を停止させる計画であります。この用地を念頭に、新港清掃工場の代替施設を整備することを検討している状況でございます。まず、平成29年度を見てみますと、北谷津清掃工場が停止した後でありますので、新港清掃工場と北清掃工場の2工場で運用しているということになります。これが平成37年まで続くということでご覧いただければわかりかと思えます。この平成37年までの間、北谷津清掃工場用地で環境アセスメントを行い、現施設の解体を行い、そして新施設の建設工事を行い、平成38年に運用開始することを想定いたしております。平成38年でご覧いただきますと、北谷津清掃工場用地に整備をいたします代替施設と北清掃工場用地にあります北清掃工場、2施設で運用していくことになります。この時点でも3用地で2工場を運用しているという状況でございます。これが平成42年度まで続く状況でございます。ただし、新港清掃工場につきましては、後ほどご説明いたしますが、リニューアル整備を行いまして、平成43年に新たに運用を開始するというので、平成43年につきましては、北谷津清掃工場用地の施設、新港清掃工場用地の施設ということで2工場で運用する。こういったことを捉えまして、3用地で2工場を運用する体制と定義をいたしておるところでございます。

新港清掃工場のリニューアル整備についてですが、下のほうのマル印の新港清掃工場のところをご覧いただきたいと思います。平成38年度、代替施設の稼働に合わせ現施設を停

止いたしまして、既存のコンクリートの躯体をそのまま活かしまして、中のプラントを入れかえる延命化の一手法でありますリニューアル整備を実施するということでございます。

なお、平成28年で焼却ごみ量を25万4,000トン以下にいたしまして、北谷津清掃工場を停止するという計画でございますが、仮に北谷津清掃工場を停止ができずに、さらに新しい施設を必要とするということになりますと、4用地が必要になり、4用地で3清掃工場を運用するということになるということでございます。これに対しましてごみ処理基本計画におきましては、市民の皆様方のご協力をいただきながら年間焼却ごみ量を25万4,000トンまで削減して、2清掃工場で賄えるような形でごみ処理を継続していくということで計画を立案したところでございます。

次に、裏側にまいりまして、3の想定ごみ量及び処理能力でございます。

(1) では、想定ごみ量算定の考え方を3点にまとめております。

1点目、清掃工場の整備において想定する焼却ごみ量は、平成23年度時点で想定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画にある計画目標値をそのまま採用するのではなく、今後のごみ排出量及びごみ削減の施策を考慮し、かつ、安定的処理の観点からリスク管理できるごみ量として算定をいたします。

2点目といたしまして、後ほどご説明いたしますが、一般廃棄物処理施設基本計画を作成することになっております。この計画の作成の中で、手数料徴収制度導入効果も踏まえた排出量の算定、ごみ処理基本計画に位置づけている分別資源化施策の優先順位等を踏まえた資源化量の調整などを行ってまいります。

3点目、国の交付金の考え方として、災害廃棄物の処理が一定期間で完了できるよう、処理能力加算の考え方が示されたことから、本市の震災廃棄物処理計画に基づき、一定の焼却処理量を見込むことといたしております。

なお、昨年度末に、庁内塵芥焼却施設建設委員会におきまして、想定ごみ量を算定をいたしておりますけれども、ここにお示しをいたしましたような考え方で最新のデータでごみ量を精査いたしまして、次回審議会でご報告を予定させていただいておりますので、今回は基本的な考え方のみをお示ししたところでございます。

次に、4の施設整備計画の目標年次及び処理能力についてでございます。国の交付金要綱によりまして、施設の稼働後7年以内に目標年次を設定することとされております。先ほどご説明いたしました新たに整備あるいはリニューアルしていく2つの清掃工場がございますので、この2つの清掃工場とも運用される年度を目標年次とすることによりまして、2つの

清掃工場の処理能力を同規模とすることができます。これによりまして、定期修繕時を含め施設の安定的な運用が可能となることから、2 清掃工場とも運用をいたします平成43年度をこの施設整備計画の目標年次としたいと考えております。

次に、参考といたしまして、年間焼却ごみ量が算出された場合、どのような形でそれぞれの施設の規模を算定するかということで、国の交付金要綱に準拠いたしました算定式をこちらにお示しをいたしました。例示といたしまして、年間焼却ごみ量がマックスで27万9,000トンとされた場合でございます。これを日量に換算するということで365日で割りまして、その後、稼働率ということで1年間のうち280日間稼働し、その他につきましては補修点検整備を行うということで、365割る280、この値を出しております。さらに調整率ということで、不測の事態の故障などによるやむを得ない停止にも対応するということで0.96の数値を掛けることが算定式として決められておりますので、これで算定いたします。この算定式から、千葉市が必要とする2工場で合計1,038トンの必要能力が求められ、2工場で割り返しますと、1つの工場当たり約520トンと算定されるわけでございます。この規模につきまして、年間焼却ごみ量を次回ご提示するときに、もう一度ご説明をさせていただく予定です。

最後でございますが、5の一般廃棄物処理施設基本計画の作成でございます。こちらにつきましては、第3回の市議会定例会で補正予算案を可決していただきまして、今年度から来年度にかけまして、一般廃棄物処理基本計画を作成することとなりました。具体的には、11月から清掃工場の焼却方式や設備機器、建設スケジュール、概算事業費等の検討を内容とした計画作成を開始いたします。

スケジュールとしては、その後、約1年弱をかけまして、基本計画の案を作成し、8月に当審議会に提示をさせていただき、ご報告をする予定でございます。また、9月にパブリックコメントを実施し、住民説明会などを行いながら、10月には基本計画を決定し、国への補助金の申請となります循環型社会形成推進地域計画を提出する予定でございます。

資料2については以上でございます。あとは、参考資料といたしまして、前回審議会におきましていただきました意見、要望の対応、これを表としてまとめてございますので、こちらにつきましては、後ほど、ご覧いただければと思います。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【山本会長】 ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご提案はございますでしょうか。福永委員。

【福永委員】 大事な問題を提起されたと思います。工場をいくつにするか、前は3工場で、稼働は2工場と言っていました。この審議会ですでにどうするかという議論をずっとやってきて、3用地2工場体制という聞きなれないことになったわけです。ごみ問題って本当に深刻でして、多分行政の中でごみと火葬場というのは、市政が大きく揺らぐことになるわけで。絶対反対だと、でも絶対必要なんです。そういう点で言うと、これはもっと議論しなきゃいけないと思うんですが、このあたりについては説明をもっと、今日は時間がないのでできませんが、本当はこの流れを言っていたきたい。千葉市がなぜ三角町に北清掃工場をつくったのかということ、当時大変だったわけです。私どもは2工場にするのは賛成です。だけど、現実はどうだというのは議会からも出て、いろいろ議論したわけですね。それは本当にいろんな議論になって、しかもここについては一番大事な基本処理計画、前回に作ったときに、どうするんだという議論をしました。実は、2清掃工場が望ましいんです。しかし、東日本大震災があったりして、廃棄物をどうするかという議論になりました。ああいう震災があったときに、ほかの都市が、その廃棄物を受け入れなかったら、大変なことになってしまうわけです。いい方向が出るように議論していかなくちゃいけないなということだけ申し上げておきます。清掃工場の用地の説明が余り乱暴ですが、急に3から2にして、今度は2にするけど3用地2工場体制、これは大きな変化なんです。なぜそうなったかについて、まず審議委員の皆さんに説明をきちんとしなければ、こうなりますよと言うんじゃおかしいと思う。過去の経過を踏まえて、次のときに明らかにしていただきたいと思います。以上です。

【山本会長】 ほかにございますでしょうか。段木委員。

【段木委員】 ご説明、ありがとうございます。もちろん清掃工場についてもすごく気になっていたところなんです、それよりも最終処分場のほうにつきまして気になっている。一遍見に行ったことがあります、残余年数が18年、これから計画を立てられるんだと思うんですが、今後について、何かお考えがありましたら、ちょっとお示しいただければと思います。

【山本会長】 資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 最終処分場についてのご意見をいただきました。現在千葉市におきましては、新内陸最終処分場の1か所のみで、残余年数は約18年である一方、現行の新内陸最終処分場を整備するのに10年以上の年月を要したところです。このことから、先ほどの現状のところの④でもお示ししたとおり、最終処分場への負荷をいかに減らしていけるのかということが大きなポイントになるかと思います。このままの利用形態を続けていけば

18年間で埋まってしまうというところではございますけれども、多くは焼却灰でございますので、焼却灰の資源化をどのように進めるのか、あるいはその他の破碎している埋め立てごみをどのように処理していくのかというところを注意深く検討しながら、負荷を減らし、処分場をできる限り長く使いたいというのが基本的な考え方でございます。ただし、ご心配いただいているとおり、量を少なくしてもいずれは、最終処分場は埋め立て完了になるということでございます。そういったところからも、私ども、まだ用地の目途というものは全くついてございませんけれども、次の最終処分場整備に向けた用地確保について真剣に検討させていただくことが重要と考えております。以上でございます。

【山本会長】 段木委員。

【段木委員】 ありがとうございます。最終処分場については大変心配しているんですが、もう一つ、先日、汚水の処理に関して、少し問題が出てきたこともあったと思うんですが、そういったことも含めて、まだ18年なのか、もう18年しかないのか、ちょっとそこら辺は何とも言えませんが、そうした汚水処理も含めまして、そこら辺、何かお考えがあればと思います。

【山本会長】 資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 新内陸最終処分場につきましては、汚水処理の滞りがございますので、そのところは補正予算を可決していただきました汚水処理改善業務を通じまして的確に進めてまいりたいと思います。今後、こういった汚水の関係で言いますと、一番影響があるのは降雨量でございます。先日も大型の台風が接近し、2日間で200ミリ弱ぐらいの降雨がございました。雨水対策をどのようにしていくかというところ、これは既存施設もそうですし、今後新施設をつくる時も含めて雨水対策をよく検討しながら整備を進めてまいりたいと思います。

【段木委員】 ありがとうございました。

【山本会長】 ほかにございますでしょうか。藤代委員。

【藤代委員】 藤代と申します。福永先生のお話とダブってしまうと思うんですが、私がこの審議会に出させていただいて相当たちますけども、初めて来たときの議題というのが、今後、2工場体制になるからごみ減量のことを考えてくれというふうに、私、来たんです。そういうことを踏まえた上で、前からずっと見ていて、一番古い北谷津ですか、ここをとめて新港と北でやるから、ごみ減量に知恵を出せと、たしかそのように伺ってきたんですけども、このローテーションを見ますと、いわゆる北清掃工場が修理をしながらでも42

年までの延命化ということで、これがなくなっているのでも2つという考えでよろしいですか。

【山本会長】 資源循環部長。

【神崎資源循環部長】 説明不足がありまして恐縮でございます。まず、北谷津清掃工場につきましては、焼却ごみ量が削減できれば平成28年度末に停止をいたします。新港清掃工場につきましては、平成37年までの運用を考えております。これは老朽化に伴うものでございまして、この時点で新港清掃工場の運用を停止する必要性がありますので、新港清掃工場焼却処理している分をどこで焼却をするのかというところが問題になるわけでございます。その代替施設の用地について、北谷津清掃工場の跡地、これを念頭に検討させていただいている状況でございます。したがって、縦軸で見たときには、運用している工場は2工場ではありますが、次々に老朽化する施設がございますものですから、その老朽化し運用停止するまでに、代替の工場を別の用地で確保しなければならないということで、このようなスケジュールにさせていただいているところでございます。

【山本会長】 藤代委員、よろしいですか。

【藤代委員】 ええ。

【山本会長】 ほかにございますでしょうか。ほかにご意見がないようですので、本件についての審議を終了させていただきます。

今、議題2でございますが、そのほかとして、今までのもの以外のことについて、特にございますでしょうか。特にないようでございますので、以上をもちまして、本日予定しておりました議題につきましては、全て終了いたします。熱心にご議論をいただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、事務局のほうで何かございましたら、よろしくお願いいたします。

3 閉 会

【事務局】 事務局より連絡がございます。今回の審議会の会議録ができましたら、各委員の皆様へお送りさせていただきます。発言内容等に修正がございましたら、加除修正後、事務局までお送りいただければと思います。

会議の前にお願ひいたしました「委員連絡個票」につきましては、この後、事務局のほうに提出していただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして平成26年度第2回廃棄物減量等推進審議会を終了とさせて

いただきます。

お忘れ物のないようにお気をつけてお帰りください。

本日はどうもありがとうございました。

午後4時00分閉会